

2025年5月20日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 平木 省 様

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 水野 孝則

山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての
田代ダム取水抑制案の実施等について

2025年3月11日に開催された静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第19回地質構造・水資源部会専門部会（以下、「専門部会」という。）でご説明（詳細は別添1）し、ご確認いただいたとおり、「山梨県内リニア中央新幹線建設工事（南アルプストンネル）における静岡県の懸念に関する三者（山梨県・JR東海・静岡県）合意について」（2024年6月18日付）に基づく、健全な水循環の回復措置を要することになった場合には、この回復措置として、「工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策（以下、「田代ダム取水抑制案」という。）」を実施することを検討しております。このため、今後、このことについて東京電力リニューアブルパワー（以下、「東京電力RP」という。）と協議を開始するにあたり下記1の前提について大井川利水関係協議会（以下、「利水協」という。）の了解を頂きたいと考えています。

また、静岡県内の高速長尺先進ボーリング調査（以下、「先進ボーリング調査」という。）の実施については、県境から山梨県側501メートルの地点から実施した先進ボーリング調査（以下、「前回調査」という。）の際、利水協の了解をいただいているところですが、前回調査については、県境から静岡県側10メートルの地点で終了しました。このため、専門部会でご説明し（詳細は別添2）、ご確認いただいたとおり、県境付近から改めて、静岡県内の先進ボーリング調査を実施することを計画していることから、下記2のとおり実施することについて、同様に利水協の了解を頂きたいと考えております。

つきましては、利水協の事務局である静岡県におかれましては、利水協の方々のご意向を確認のうえ、回答いただくようお願い申し上げます。

記

- 1 山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案の実施
 - ・「田代ダム取水抑制案に関して東京電力RPとの協議を開始することについて」（2023年6月14日付）において、東京電力RPとの協議を開始するにあたり、利水協に了解いただいた前提と同等の内容（別添3）を考えていること
 - ・田代ダム取水停止期間中[※]は、山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う湧水については、湧水量が取水停止による流量増加分より少ないことを確認の上、取水抑制を実施しない（大井川に戻さない）こと
- 2 県境付近からの静岡県内の先進ボーリング調査の実施
 - ・県境付近から実施する静岡県内の先進ボーリング調査については、前回調査におけるリスク管理と同等のリスク管理により実施すること
 - ・前回調査の際、利水協の了解をいただいた内容と同様に、田代ダム取水停止期間中[※]は、静岡県内の先進ボーリング調査に伴う湧水については、湧水量が取水停止による流量増加分より少ないことを確認の上、取水抑制を実施しない（大井川に戻さない）こと

※ 2025年2月3日の大井川水利流量調整協議会で東京電力RPは、田代川第二発電所における水車改良工事の工期延伸に伴い、発電所を停止する期間（田代ダムでの大井川からの取水を停止する期間）を2026年4月（予定）まで変更することを情報提供しています。今後、取水停止期間が変更される場合でも、変更後の取水停止期間の終了まで上記のとおり取り扱うことを考えております。

以上